

## 議 事 録

会議の名称	令和4年度 第4回 茨木市人権尊重のまちづくり審議会
開催日時	令和5年2月22日(水) 午前10時00分～午前10時45分
開催場所	茨木市役所 南館3階 防災会議室
会長	今西 幸蔵
出席者	今西 幸蔵 三浦 欣子 井上 しょうじょ 稲田 勲 辻本 元衛 尾山 洋恵 永野 友也 柴原 浩嗣 入交 享子 橋長 克雅 (10人)
欠席者	熊本 理抄 安田 美千代 藤澤 由紀夫 (3人)
事務局職員	中井市民文化部長 松山市民文化部次長兼人権・男女共生課長 平野人権・男女共生課参事兼啓発係長 源本人権・男女共生課課長代理兼男女共生係長 藪内人権・男女共生課主幹兼沢良宜いのち・愛・ゆめセンター館長 松澤人権・男女共生課人権係長 飯酒盃人権・男女共生課人権係職員 (7人)
開催形態	公開(傍聴人 0人)
議題(案件)	(1)第2次茨木市人権施策推進計画の改定について (2)その他
配布資料	(1)意見等募集の結果について(資料1) (2)第2次茨木市人権施策推進計画(改定版)(案)(資料2) (3)茨木市人権尊重のまちづくり審議会の答申について(案)(資料3) (4)第2次茨木市人権施策推進計画の改定について(答申)(案) (資料4)

(順不同、敬称略)

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	<b>1 開会</b>
事務局	ただ今から、「令和4年度第4回茨木市人権尊重のまちづくり審議会」を開会する。 ここからの議事進行については、会長にお願いする。
会長	<あいさつ> 本日の出席状況について、事務局から報告をお願いする。
事務局	<出席状況と会議の成立について報告>
	<b>2 第2次茨木市人権施策推進計画の改定について</b>
会長	それでは、議事に移る。案件1「第2次茨木市人権施策推進計画の改定」について、事務局から説明をお願いする。
事務局	<第2次茨木市人権施策推進計画の改定について説明>
会長	事務局から説明のあった件について、意見はあるか。
A委員	パブリックコメントの回答16番について、外国人の主体性というところから考えると、「支援者として」という形で外国人を特定するよりも、そこは外して、「参画により、外国人住民の方が」とするほうが、同じ茨木市民だという連帯感が生まれるのではないか。
事務局	今のご指摘を踏まえ、修正させていただく。
B委員	パブリックコメントの回答15番で、修正案の文章に「異文化を理解する能力の向上を図ります」とあるが、「能力」という表現はあまり良くない気がする。例えば、「理解力」という表現にまとめたほうが、もう少し聞こえがよいのではないかと思うが、いかがか。
事務局	ご指摘のとおり、「能力」というと、もともと持っているようなものであり、そうではなく、行政等が市民に意識づけをして理解を高めていただくところであるので、表現を修正させていただく。

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
会長	<p>B委員の発言に対して、私からも発言させていただいてよいか。</p> <p>一般論だが、これまで私たちは「学力を高める」という言葉を使用してきた。しかしながら、今の国の教育政策はそうではなく、「能力を高める」である。つまり「学力」と「能力」はどこが違うのか。「学力」というのは、いわゆる基本的な学び・知識、理解やスキルで、その上に認知できる領域の知識がある。これをもって「学力」と呼んでいる。これに加えて最近是非認知領域の学びというのが入ってきている。非認知領域というのは、人間関係など、勉強ではなく、私たちが豊かに暮らすため、例えば人権について深く考えることなどがそれにあたる。そうしたことが入ってきているので、その全体を国は「能力」という言葉を使っている。ただ、今のことが国民の間に浸透していない。我々は昔の「能力」観でしかものを見ていない。B委員の発言のように、ここを「能力」とすれば、疑問に思われる市民が出てくる可能性は大いにあると思うので、私の意見は参考として受けとめていただきたい。</p>
事務局	<p>15番の修正案について、「異文化を理解する能力の向上を図ります」とあるが、「多文化」に修正をさせていただきたい。</p>
会長	<p>承知した。ほかに意見はあるか。</p>
C委員	<p>先ほど16番についての意見が出されたが、同じような観点で、修正案の文章に「外国人住民がもたらす多様性を活用し、地域力を高めます」とあるが、「活用」という言葉を使うのは、日本人あるいは日本の側が外国人の力を活用するという形で、そのような立場に受けとめられるということがある。したがって、ここは「活用」ではなく「ともに地域力を高める」というような姿勢が示せる表現にするほうがよいのではないか。具体的な文言は思い浮かばないが。</p>
会長	<p>16番の「活用」という言葉をもう一回整理し直して変えてほしいという要望だが、事務局よろしいか。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
C委員	<p>パブリックコメントへの回答について、少し気になったところが何点かある。</p> <p>4番、少数派の弱い立場の問題について、どうやって声をあげて取り組んでいけばよいか。このような、なかなか課題になっていない、あるいは少数でどのように取組にしていけばよいかという悩みはあると思う。そういうところを大切にし</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	<p>ないといけない。全般に関するところなので、ここの回答であるが、「計画の中にも施策の一つとして位置付けております」とあり、エンパワメントを施策の一つとして位置付けていると書かれているが、例えば、きめ細かな相談をすることによって、相談の中でそのような課題をきっちりと受けとめていく。受けとめながら、例えばいのち・愛・ゆめセンターでの交流の場づくりであるとか、ローズWAMで実施されている交流やサロンであるとか、あるいは、いのち・愛・ゆめセンターでも始まった外国人の交流サロンというようなところで、そういう一つ一つの声を相談から受けたり、またその交流の場で受けたりするというような形で取り組まれていると思う。したがって、施策の一つとしてというよりも、重要な柱として計画に入れているという方向性は、決して大げさに答えるのではなく、この推進計画の取組として言ってもよいのではないかと。</p> <p>続いて6番のリプロダクティブ・ヘルス/ライツのところだが、ここは「男女共同参画（ジェンダー平等）」のところで書いており、ここが中心になると思うが、おそらくこのご意見は、その分野だけではなく、もっと広く取り組む、子供の頃から高齢に至るまで、様々な生活の分野で性に関わる問題は重要なのだということをおっしゃっており、それを入れられないかというようなことを言われているのだと思う。今の原案では啓発などという形で、「学習機会の提供に努めます」という形になっているが、もう少し人権施策の各問題の取組の内容に入れていくとか、そういう方向性を回答することが必要なのではないかと。同じようなことだが、おっしゃっているのは、この分野だけではなく全般に関わるようなところで取り組むべきではないかというような意味なので、人権施策の各人権問題の取組の中に、このリプロダクティブ・ヘルス/ライツの課題を入れていくというような、そういう方向性を何かもう少し答えられないか。</p> <p>次に8番だが、「子ども・若者の問題」の中の「社会教育における人権教育」のところで、「社会教育の事業で指導者育成は行なわれていないのではないかと」という意見があり、その回答として「社会教育分野において人権学習の指導者育成は行っていないので削除します」となっている。社会教育の事業で指導者育成が行われていないので削るべきだということをおっしゃっているのか、指導者育成が大事なのに行われていないのではないかとという意味でおっしゃっているのか、私には分からなかった。聞く方法はない気がするが、それが少し引っかかった。それから、本当に子ども・若者の問題への施策で、指導者の育成というのは進められていないのかということである。事業の進捗状況で報告いただいたように、青少年健全育成協議会の中での研修が実施されていたりだとか、PTAの協議会などでも人権問題の研修が実施されたりしているが、これは指導者養成という範疇に入らないのか。指導者というのは、例えば研修とか講座で講演をする人も指導者であるが、地域の人権問題を大切するような活動の中で、リーダー的な存在になる人も指導者ではないか</p>

議 事 の 経 過

発言者

議題（案件）・発言内容・決定事項

と思う。特に社会教育分野では、教えるとか教える側という形だけではなく、共に学ぶ、その中で人権の問題を大切にしていくようなリーダーは非常に大事になっていくと思う。そういう意味では、青少年健全育成やPTA等で実施されていると思うので、指導者養成ということが事業項目にないからといって、実施されていないのかといたら、私はそうではないような気がする。

もう1点、そもそも推進計画というのは、事業がないから計画に入れないというものではなく、逆であると思う。条例があって方針があり、それを進めるために推進計画を作る。その推進計画に基づいて事業を実施するものであるが、事業を実施するときには、予算の制限があったり、方法だとか、なかなか人が少なく、事業の作り方が難しいということはあると思う。そういうことがあるので、事業がないから推進計画に入れないのではなく、推進計画に入れて、それをどのように事業としてやっていくかというところは、事業の組み立てのところで考えるという形にする必要があるのではないか。逆に悪く読まれると、事業をやっていないから計画も断念する、あるいは計画に入れないのだというふうに市民に思われると、市の姿勢や、推進計画の姿勢も伝わらないのではないか。

この点は9番でも同じである。「PTAを対象に人権問題に関する研修会等を実施し」とあるが、PTAに限定せずに、ということ意見を意見として出されている。そのとおりだと思うが、その回答で、「市では対象をPTAに限定した研修会等は行っておらず、幅広い対象への人権教育を推進している」とあるが、PTAの研修の中に人権問題を入れたりということもある。また、これまでの審議会の議論の中でもPTAの役割ということが、人権を広げていくためには、地域の活動としても大切な役割だというようなこともあった。ここは、特に「子ども・若者の問題」のところで表現しているので、PTAの取組ということはやはり重要になってくると思う。そういう意味では、地域教育と書いたらPTAを含むと読まれるのかどうかはよく分からないが、「PTAをはじめとする」だとか、「PTAなどの」など、何かPTAというのは例示として入れたほうがよいのではないか。

あと14番、ここも先ほどと同じようなことだが、「社会教育の事業でリーダー育成は行われていないのではないか」という意見で、回答として、「人権学習のリーダー育成は行ってないため、修正します」という形で書かれているが、先ほど言ったように、人権学習の指導者の育成というのは進められているのではないかと思う。

ここは「部落差別」のところだが、部落差別だけに特化するわけではないが、ファシリテーターの養成講座を実施されたりだとか、リーダー養成講座を実施したりだとか、あるいは企業の人権推進協議会などで主催者や責任者の研修をされていると思う。したがって、社会教育の分野で部落差別の問題を取り上げたりしながら、

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	<p>リーダー養成をしていないというのは、なかなか言えないのではないかと。先ほど言ったように、事業を行っていないから推進計画に入れられないという表現は誤解を与えるので、私はこれは言えるのではないかと思う。</p> <p>以上について、ご検討いただきたい。</p>
会長	<p>5点にわたっての意見について、順番に事務局より説明をいただきたい。</p> <p>まず4番について、相談の中で課題を受け止めるというようなこともあるのではないかと含めて、回答を修正したほうがよいのではないかという意見だと思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>先ほどC委員にご指摘いただいたように、いのち・愛・ゆめセンター、ローズW AM等において、相談の中で課題等を、その背景などを踏まえながら相談を受け、その相談者のエンパワメントにつないでいるところでもあるので、ここにそのあたりの市の取組を具体的に位置づけており、こうしておりますという形の説明を加えたい。</p>
会長	<p>特に人権相談は、人権施策の入口の部分で、大変大事なところであるので、ぜひ、そのようにきちんと書いていただきたい。</p> <p>次に6番、学習機会の提供だけではなく、もう少し突っ込んだ内容で各人権施策の中で取り入れていくということを記述すべきではないかという意見だと思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツのところであるが、子どもの頃からということも意見の中に書いていただいているが、保健分野と人権・男女共生課で、小学校等に出前で出かけていき、ワークショップ形式等で、思春期教育の中で、性の多様性も含めて心身の健康に関する出前講座も実施しているので、そのあたりの取組をはじめとして、人権施策の中でやっていくということを記載したい。</p>
会長	<p>次に8番、社会教育のところである。これは9番や14番とも関連するが、社会教育で実施していないという否定的な記述があるが、そうではないのではないかと、実際にはいろいろな形で広く行われているのではないかとご指摘だと思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>C委員のご指摘のとおり、実際に今実施している事業の中で、指導者育成につながるもの、人権の広がりというところで、地域でのリーダーとなるような方を、研</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
会長	<p>修を受けていただくなりしてどんどん増やして行って、地域での人権意識が広がっていくような取組というのは、当然そこにつながっていると考えているので、この表現を考えさせていただきたい。</p> <p>この指導者という概念も、いわゆる講師みたいな人ではなく、普通の市民がお互いに学び合う、そういう意味では指導者になったり学習者になったりするもので、そういったことを含めて文章を考えていただきたい。</p> <p>9番も内容的には一緒だが、いかがか。</p>
事務局	<p>委員のご指摘のとおり、前々から審議会の中で、PTAの役割というのをご意見いただいているので、表現を考えさせていただきたい。</p>
会長	<p>14番も同じような問題だが、いかがか。</p>
事務局	<p>先ほどC委員に説明いただいたように、人権センターでも、ファシリテーター養成講座であるとか、そういう人権に関する人材養成等につながるような講座も実施しているので、回答の表現を変更したい。</p>
会長	<p>積極的にやっていただくことは推進計画の目的であるので、よろしく願いしたい。</p> <p>ほかに意見はあるか。</p>
D委員	<p>6番について、先ほどのC委員の発言と重なるかもしれないが、私もこの回答を読んで、包括的な回答になっていると感じた。具体的な計画がないと挙げにくいかもしれないが、特に気になっているのが、意見のところ「ジェンダーの専門拠点であるローズWAMだけ」と書かれているが、実は私自身もそういう感覚がある。ローズWAMといえば人権に限られる。そこで実施しているイベントが、大体そのテーマに沿ってしないといけないので、すごく堅い感覚で限界があると感じる。おにクルが間もなく完成し、そこに図書館も移動され、すごくオープンな感じがある。例えば、そういう決まったテーマではなく、市の主導だけではなく、市民が自発的なイベントをしたりなど、少しハードルを下げてイベントを実施すればどうか。回答としては、具体的に書かれていないと思うが、拠点について、もう少し記載してはどうかと思う。</p>
会長	<p>少し総論的な回答になっているということであるが、今の発言に対して、事務局</p>

議 事 の 経 過

発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
事務局	<p>いかがか。</p> <p>D委員がおっしゃったように、ローズWAMのテーマはジェンダー・男女共同参画の拠点施設として実施しているところではあるが、新施設もできるので、ローズWAMにこだわることなく、いろいろな機会を通じて、啓発等を行っていきたいと考えている。</p>
会長	<p>おにクルも最近市民の中で結構話題になっているので、ぜひ検討いただきたい。</p> <p>ほかに意見がないようなので、本日いただいた意見について、まず事務局のほうで修正をお願いしたい。それで私も入り、調整させていただいたうえで市長に答申をしたいと思うが、委員の皆様はそれでよいか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
会長	<p>それでは、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>「その他」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p><b>3 その他</b></p>	
事務局	<p>&lt;その他の案件（茨木市人権尊重のまちづくり審議会の答申について（案）、第2次茨木市人権施策推進計画の改定について（答申）（案））について説明&gt;</p>
会長	<p>ほかに事務局から何か説明はあるか。</p>
事務局	<p>福岡市長への答申についてだが、日程の都合上、別日を設定したいと考えており、委員の皆様には今西会長に答申を一任していただくという形で考えているが、よいか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
事務局	<p>それでは、今西会長から福岡市長に答申をしていただく。</p> <p>来年度の審議会だが、今のところ夏頃の予定をしている。また別途通知をするので、出席をお願いします。</p> <p>今回の議事録につきましては、事務局で作成後、発言者の皆様にご確認いただい</p>



議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
中井部長	<p>た上で、茨木市のホームページ等で公表したいと考えている。</p> <p>最後に、中井部長からあいさつをさせていただく。</p> <p>&lt;あいさつ&gt;</p> <p><b>4 閉会</b></p>
会長	<p>これをもって、本日の議題はすべて終了したので、閉会させていただく。</p>